

3. 職場のこども虐待支援体制と保健師自身の認識

長弘千恵（分担研究者） 国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科 公衆衛生看護学

研究要旨

保健師が就労する自治体のこども虐待支援体制および保健師自身のこども虐待に対する認識を明らかにすることを目的とし、13 都道府県の保健師を対象に郵送による自記式質問紙調査を行った。800 名（回収率 42.8%）から回答を得た。調査内容は保健師の基本属性の他、職場のこども虐待の予防や支援対策、保健師自身の虐待の認知 31 項目についてであった。

保健師の 75%は、職場のこども虐待の予防や支援対策について「できている」と回答していた。「母子手帳交付時の面接を担当する」、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」を保健師か助産師が行うのはいずれも 70%以上であったが、乳幼児健診未受診者に対する全数フォローを実施しているのは半数に満たなかった。

保健師自身のこども虐待に対する認知のうち 1 回の行為でも虐待と判断するのは、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」は 90%、「遊んで家に帰らず小さな子どものせわをしない」89%、「子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に行かない」が 71%であった。また、「適切な食事を与えない」56%、「酒や賭け事で金を使い果たし給食費や保育料が払えない」52%、「子どもを車中に残して買い物する」47%であった。

A 研究目的

我々が実施したこども未来財団の平成 22 年度調査研究事業「保健師のこども虐待にかかわる頻度

と対応に関する研究」1) では、こども虐待支援で保健師が果たす役割として「育児環境を整える」、「こどもの安全を守る」、「こども虐待を発見する」

がいずれも80%を超えていた。また、保健師がこども虐待事例を把握できる場として乳幼児健診および健診未受診者フォローが90%を超えていた。しかし、乳児健診未受診者の100%フォローを実施していたのは14~59% (平均26.6%)、一歳半健診・3歳児健診未受診者の100%フォローを実施していたのは14~34% (平均23.8%)と地域差がみられた。以上のように、こども虐待支援に関する保健師の意識と実際のこども虐待支援体制には乖離があることが明らかとなった。

そこで、保健師が最も多く把握し支援するとされているネグレクトに対する支援に焦点を当てた。さらに前回調査より対象地域および対象者を広げ、保健師が就労する自治体のこども虐待支援体制および保健師自身のこども虐待に対する認知を明らかにすることを目的とした。

B 研究方法

(1) 調査期間：平成26年9月から12月

(2) 対象者：沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、島根県、徳島県、兵庫県、静岡県、三重県、東京都(23区を除く)、秋田県、富山県、北海道の市町村、保健所210か所の保健師1,868名であった。

(3) 調査内容

自記式質問紙調査の内容は、基本属性(性、年齢、経験年数、他)、職場のこども虐待の予防や支援対策、保健師自身の虐待の認知31項目についてであり、郵送法により実施した。

(4) 分析方法：統計解析ソフトを用いて記述疫学分析を行った。

(5) 倫理的配慮：対象者には、研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、などを調査票に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しない。

なお、本調査は島根大学医学部の倫理審査委員会の承認後に実施した。

C 研究結果

調査票の回収数は800名、回収率は42.8%であった。

職場のこども虐待の予防や支援対策について、できている13%、どちらかといえばできている62%、あまりできていない21%、できていない4%と回答していた(図1)。

こども虐待が疑われる事例が発生した時の対応の取り決めやマニュアルを作っているのは41%であった。こども虐待が疑われる事例が発生した時の対応では、担当者と上司で協議する80%、保健師同士で対応を相談する67%、地区担当が関係部署に連絡する59%、児童相談所に通告する52%、即日ケース会議を開催する38%の順であった(図2)。

母子健康手帳の交付時に保健師か助産師が面接をしているのは71%、こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業で保健師か助産師が訪問をしているのは57%で、エジンバラ産後うつ病質問紙(EPDS)を使用しているのは58%であった(表1)。乳児健診未受診者の100%フォローをできていたのは48%、一歳半健診では47%、3歳児健診では45%で、いずれの健診でも前回調査より増加していたが半数に達していない。

保健師自身のこども虐待に対する認知を表2に示している。1回の行為でも虐待と判断するのは、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」は90%、「遊んで家に帰らず小さな子どものせわをしない」89%、「子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に行かない」が71%であった。また、「適切な食事を与えない」56%、「酒や賭け事で金を使い果たし給食費や保育料が払えない」52%、「子どもを車中に残して買い物する」47%であった。

時々起こっていれば虐待であると思うのは「母親が本当に育てにくい子どもだといひ、あまり世話をしない」、「理由がなく健診を受けない」、「精神疾患やうつ状態で全く面倒をみない」、「こどもの表情が乏しく、体重増加がよくない」、「洗濯を

あまりせず、こどもに不衛生な服を着せている」、「極端に不潔な環境の中で生活させる」「こどもの虫歯の治療をしない」の7項目が50%を超えていた。こどもの泣き声への対応や乳幼児をなでる・あやす・抱く行為については、頻繁に起こっていれば虐待であるとした割合が多かった。

D 考察

保健師や助産師などの専門職が面接や家庭訪問を行うなど、保健師の75%が職場のこども虐待の予防や支援対策がある程度できていると評価していた。こども虐待事例が発生した時の対応の取り決めやマニュアルが作成されているのは41%と半数に満たないこと、乳幼児健診未受診者の100%フォローを実施している職場は前回調査より増加しているものの半数に満たないことなど、職場の人口規模や業務内容により違いがあると考えられる。

こども虐待支援で保健師が果たす役割のうち保健師がこども虐待事例を把握できる場として乳幼児健診および健診未受診者フォローと考えるにも関わらず、乳幼児健診未受診者の100%フォローを実施が半数を超えてないことは、保健師の属性や配属先との関係などの要因分析も必要である。

保健師自身のこども虐待に対する認知では、生命に関わる虐待は70%以上が1回の行為でも虐待と判断するであったが、乳児期への対応として、泣き声への対応、乳幼児をなでる・あやす・抱く行為について頻繁に起こっていれば虐待であるとした割合が多いことは、乳児期の親子の観察が可能な業務担当であるか否か分析が必要であろう。

いずれにしても、行政機関で働く保健師がこどもの虐待を早期に発見し、予防へと結び付けていく体制をさらに充実整備することが重要であろう。

E 結論

1) 保健師は、職場のこども虐待の予防や支援対策をある程度できていると評価しているが、乳幼児健診未受診者のフォローやマニュアルの整備など半数に満たないところがあった。

2) 保健師自身のこども虐待に対する認知では、生命に関わる虐待については70%以上が1回の行為でも虐待と判断するであった。

F 健康危機情報

特になし

G 研究発表

平成26年度は該当なし

研究協力者

吉永一彦(福岡大学医学部社会医学系総合研究室・講師)、外間知香子(琉球大学医学部保健学科・助教)、鎌田久美子(福岡県糸島保健福祉事務所・副所長)、中牟田静子(佐賀市・参事)、山口のり子(田川市・係長)、南里真美(小城市・係長)

引用・参考文献

- 1) 小笹美子, 斉藤ひさ子, 長弘千恵・保健師のこども虐待にかかわる頻度と対応に関する研究・子ども未来財団平成22年度児童関連サービス調査研究事業報告書・(2011)
- 2) 小笹美子, 長弘千恵, 斉藤ひさ子行政機関の保健師がこども虐待事例支援に関わった経験と児童相談所への連絡の状況と課題・小児保健研究・73(1)81-87・2014
- 3) 小林美智子・子どもを護る母子保健の現状と課題子どもを護る観点から・公衆衛生75(3)・187-196・(2011)
- 4) 小笹美子, 長弘千恵, 斉藤ひさ子・こども虐待に対する保健師の支援事例経験による検討・日本看護学会論文集地域看護・42号・46-49・(2012)
- 5) 小笹美子, 斉藤ひさ子, 長弘千恵・こども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究・子ども未来財団平成23年度児童関連サービス調査研究事業報告書・(2012)

図1 職場の子ども虐待の予防や支援体制の評価 (n = 499)

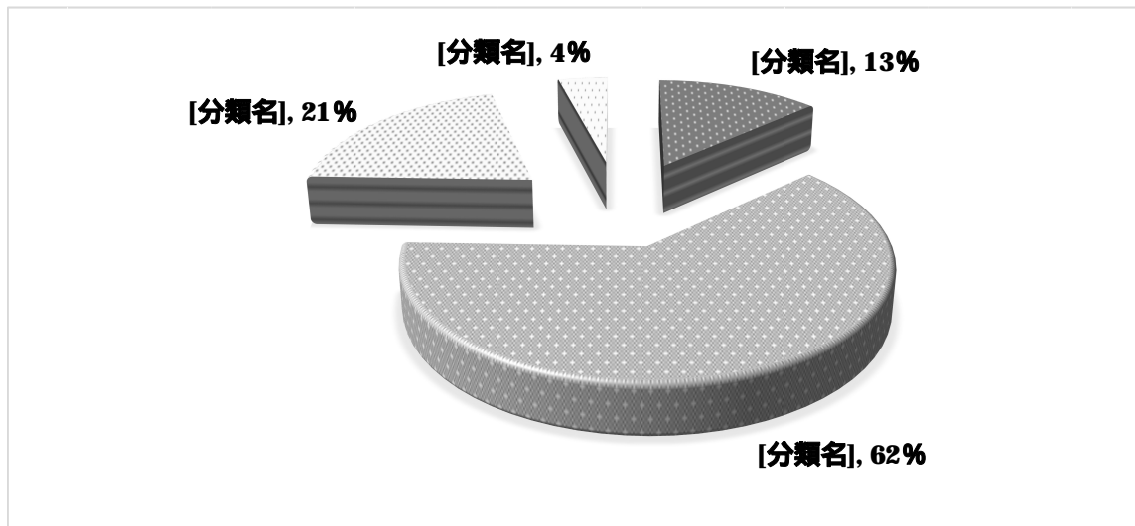


図2 子ども虐待が疑われる事例が出た時の対応 (複数回答)

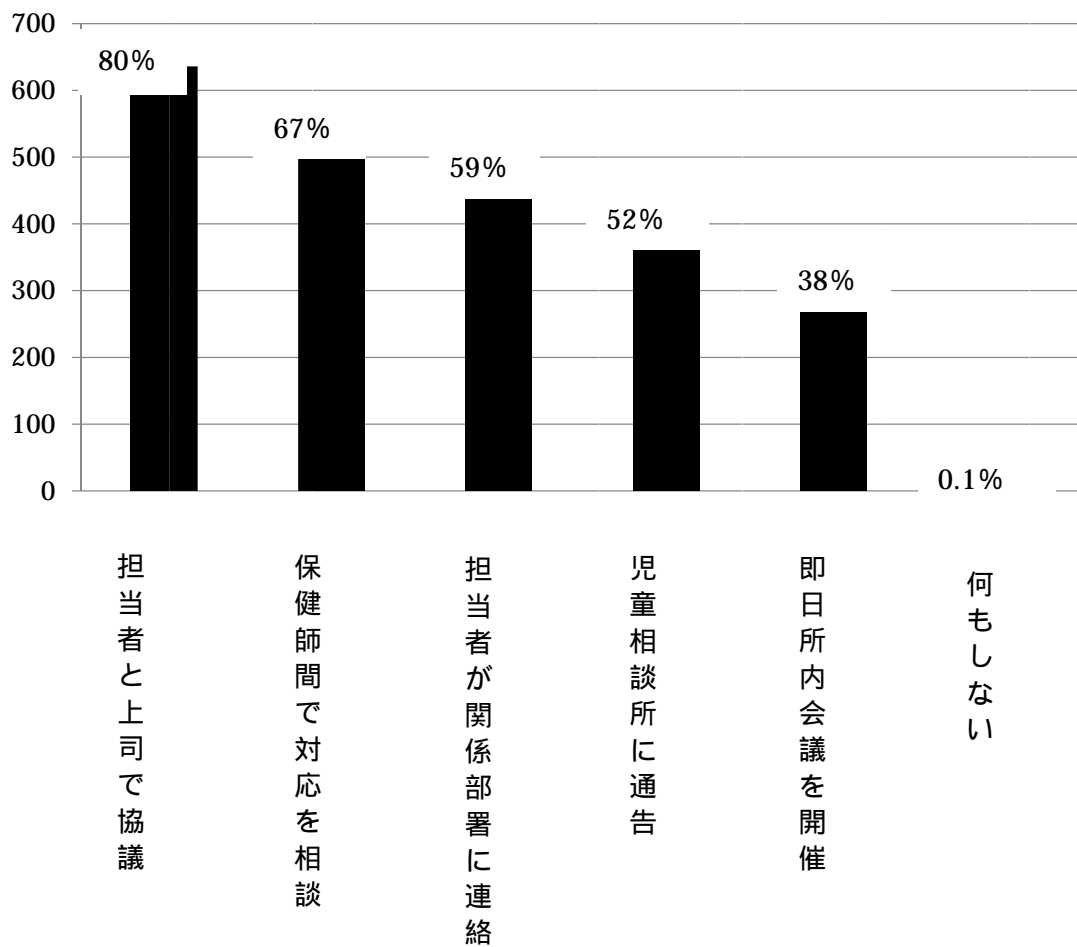


表 1 職場の子ども虐待予防や支援体制の状況 (N = 800)

	取り決めや対応マニュアルがある	保健師か助産師が母子手帳交付時の面接を担当	保健師か助産師が赤ちゃん訪問を担当	乳児健診未受診者の全数フォローができています	1歳半児健診未受診者の全数フォローができています	3歳児健診未受診者の全数フォローができています
はい 人数 (%)	325 (40.6)	569 (71.1)	457 (57.1)	385 (48.1)	379 (47.4)	359 (44.9)
いいえ 人数 (%)	368 (46.0)	84 (10.5)	190 (23.8)	242 (30.3)	249 (31.1)	268 (33.5)
無回答 人数 (%)	107 (13.4)	147 (18.4)	153 (19.1)	173 (21.6)	172 (21.6)	173 (21.6)

表2 保健師自身のこども虐待に対する認知(%)

	一回でも虐待だ	時々起れば虐待だ	頻繁に起これば虐待だ	不適切だが虐待ではない 特に問題ない	無回答
子どもの泣き声に対応しない	3.3	18.5	63.4	12.9	2.0
乳幼児の頭、身体をなでる行動がみられない	3.3	17.3	29.0	47.9	2.6
母親の視線と乳児の視線が一致しない	4.1	18.4	30.6	43.2	3.8
母親の注視が乳児に向けられていない	5.0	25.4	47.9	19.6	2.1
転居をくり返す	5.0	15.0	20.8	55.8	3.5
乳幼児をあやしたり、抱いたりしない	6.6	27.4	48.3	15.3	2.5
親の帰りが遅いため、いつも子どもだけで夕食を食べている	9.3	19.9	26.4	42.2	2.4
大声でどなる	9.6	28.9	45.1	14.3	2.1
理由なく、子どもを保育所に連れて行かない	16.9	31.9	30.1	17.9	3.3
高熱を座薬等により無理に下げ、保育園や学校に連れて行く	17.6	31.8	24.4	24.3	2.0
「本当に育てにくい子どもだ」といい、あまり世話をしない	18.4	34.5	38.6	6.1	2.4
子どもに不衛生な服を着せている	22.1	38.4	34.6	3.0	1.9
子どもの虫歯の治療をしない	24.4	36.1	21.8	15.8	2.0
母親が「望まない妊娠、出産だ」という	25.0	21.3	21.1	29.3	3.4
理由がなく健診などを受けない	25.4	30.4	26.0	15.5	2.8
子どもの表情がとぼしく、体重増加が良くない	28.8	32.4	25.1	9.7	4.0
子どもを保護して欲しい等と養育者が相談してくる	29.9	17.4	9.8	39.4	3.6
子どもをつねる	36.6	33.3	24.9	3.4	1.9
子どもが精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けに行かない	41.5	31.4	15.8	8.5	2.9
親に精神疾患や強いうつ状態があり、全く面倒をみない	42.3	19.6	19.8	15.7	2.8
買い物をする間、子どもを車の中に残しておいた	46.5	25.3	14.3	11.5	2.5
極端に不潔な環境の中で生活させる。	49.3	26.4	19.6	3.0	1.8
家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	49.4	27.4	12.3	8.2	2.9
ギャンブルや酒でお金を使い、子どもの給食費や保育料が払えない	52.0	28.1	11.5	6.4	2.0
適切な食事を与えない。	55.9	29.5	12.6	0.4	1.6
子どもが刃物で遊んでいるのに、止めない	60.0	16.5	7.5	14.1	1.9
夜幼い子を寝かせつけて、子どもを置いて遊びにでかける	62.8	20.3	11.6	3.9	1.5
子どもの世話を嫌がり、食事を与える回数が少ない	67.0	26.4	5.0	0.0	1.6
遊んでいて家に帰らず、小さな子どもの世話をしない	71.1	19.9	6.6	0.5	1.9
子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に連れて行かない	89.0	7.3	2.1	0.1	1.5
同居者などが虐待行為を行っているのに、それを放置する	90.4	5.6	2.5	0.0	1.5

